

口唇麻痺研究会会報

1997年 7月22日発行

399 - 07 長野県塩尻市広丘郷原1780

松本歯科大学口腔外科学第2講座内

口唇麻痺研究会事務局 TEL・FAX 0263 - 51 - 2076



口唇麻痺研究会発足にあたり

口唇麻痺研究会運営委員長

大阪大学歯学部口腔外科学第一講座教授 松矢 篤三

下口唇の麻痺は歯科診療に併発する後遺症の中では発症頻度の比較的高いものであり、これに関連する医療紛争が急速に増加して参りました。歯科診療に当たり、すべての歯科医師は口唇麻痺の発症の可能性を掛念し、可及的にその発生を防ぐ手段を構じて処置を行なっています。しかし、不幸なことに、後遺症としての口唇の感覚異常はその存在を否定出来ません。

感覚異常の状況は全くの“知覚の喪失”から“どんま”更に“過敏”等様々であります。いずれにしても患者にとっては領域は狭くとも不愉快であり、場合によっては調音に障害が現われたり、口角から水が漏れたり、いわゆる機能的障害を伴うこともあります。また機能的障害が無くとも、不愉快な感覚が種々の心的葛藤を助長することもあり、患者にとってはやっかいな後遺症であります。

口唇の感覚異常の予後を推測することは極めて難しく、例えば一時的な軽度の麻痺が数日で回復することもあれば2～3ヶ月後に全く症状の消失するケースもあります。逆に、麻痺や過敏症状が数年あるいは半永久的に継続するものもあります。局所の神経の障害の在り方、発症後の処置や治療の在り方がその予後に大きな影響を与えていることが推察されますが、その因果関係は明らかではありません。また、決定的な治療法が存在しないことも事実であります。更に、口唇の感覚異常はその状況や程度を客観的に評価することが難しいことも、この領域の治療の進展が遅れている原因と考えます。

ひと度後遺症としての口唇の感覚異常が発症すると上述の様々の不確定要因が助長し、施療者と患者との信頼関係が損なわれ、医療紛争へと進展するケースも少なくありません。医療紛争の解決の場において、状況認定と因果関係が科学的に終結されることが少なく施療者、患者双方に不満が残るのが現況かと思われず。

本研究会はこのような状況を鑑み、感覚異常の客観的評価の更なる推進と共通化、後遺感覚異常発症の可及的抑制と治療法の向上、後遺症に悩む患者への理解、関連する医療技術の発展を求めて、関連各界各位の叡智を求めます。

目 次

口唇麻痺研究会発足にあたり.....	1
口唇麻痺研究会設立総会および第1回口唇麻痺研究会開催される.....	2
歯科医師会との連携.....	3
口唇麻痺と医事紛争.....	4
第2回口唇麻痺研究会の開催にあたって.....	5
口唇麻痺に関連する論文.....	6
入会申込と年会費のお知らせ.....	7
編集後記.....	7

口唇麻痺研究会設立総会および第1回口唇麻痺研究会開催される

日 時：平成9年2月22日（土）

場 所：大阪大学コンベンションセンター
（大阪大学吹田キャンパス内）

演 題：

1. 下顎管に近接した嚢胞摘出術後における下歯槽神経麻痺について
表 江里、阪井丘芳、飯田征二、古郷幹彦、松矢篤三
大阪大学歯学部口腔外科学第一講座
2. 下顎骨区域切除時の下歯槽神経束引き抜き法による神経保存と知覚の改善・回復
是永佳成、石川武憲、山本道直、島末 洋、原出 直、杉山 勝
広島大学歯学部口腔外科学第二講座
3. 顎顔面皮膚の触圧感覚
ラットを用いた電気生理学的検討
古澤清文、堀口文嗣、下島あづさ、井口光世、山岡 稔
松本歯科大学口腔外科学第2講座
4. 健常人における下唇の2点弁別閾について
高岡一樹、岸本裕充、首藤明日香、萬野幸代、矢田早重子、前田常成、中東 航、名取 淳、柳澤高道、浦出雅裕
兵庫医科大学歯科口腔外科学講座
5. 上顎臼歯抜歯後広範な感染により下唇の知覚異常を認めた1例
栃原しほみ、浅田洸一、長島弘征、白井弘幸、石橋克禮
鶴見大学歯学部第2口腔外科学教室
6. 下顎智歯抜歯後に口唇・舌麻痺による構音障害を訴えた1例
山下夕香里、鈴木規子、丹生かず代、斎藤浩人、今井智子、道 健一
昭和大学歯学部第一口腔外科学教室
7. 歯科治療後に下口唇麻痺を生じた2例
高田 訓、金 秀樹、玉村清治、高田裕晃、宮島 久、和田和郎、大野 敬、大野朝也
奥羽大学歯学部口腔外科学第2講座
8. 舌、口唇知覚麻痺患者の臨床統計的観察
堀之内康文、鬼丸満穂、中村誠司、白砂兼光
九州大学歯学部口腔外科学第2講座
9. 口唇麻痺と医事紛争
（兵庫県歯科医師会医事処理委員会が扱った過去10年間の事例）
石井 孝
兵庫県歯科医師会医事処理委員会
10. 下顎枝矢状分割術後の知覚麻痺の原因因子に関する臨床的検討
鍛冶昌孝、大橋 靖、武藤祐一、福田純一、服部幸男、河田 匠、野村裕行、境 忠彦、八木 稔*
新潟大学歯学部口腔外科学第二講座

新潟大学歯学部予防歯科学講座*

11. 下顎枝矢状分割骨切り術術後のオトガイ神経支配領域皮膚の知覚鈍麻について
その機序と骨固定法別の発現頻度
下島あづさ、古澤清文、安田浩一、上松隆司、山岡 稔、林 直樹*、廣瀬伊佐夫*
松本歯科大学口腔外科学第2講座
松本歯科大学歯科麻酔学講座*
12. 下顎枝矢状分割術後に生じた下唇知覚麻痺の臨床統計的観察
時任修一、野添悦郎、平原成浩、園田 悟、西原一秀、比地岡浩志、三村 保
鹿児島大学歯学部口腔外科学第二講座
13. 下顎枝矢状分割法における術後の下唇・オトガイ部の知覚麻痺の検討
角熊雅彦、柚木大和、大西祐一、中嶋正博、森田章介、岡野博郎
大阪歯科大学口腔外科学第2講座
14. 下顎骨骨折に伴う下口唇麻痺発現に関する臨床的検討
山口芳輝、杉浦 剛、飯田征二、中島昌宗、古郷幹彦、松矢篤三
大阪大学歯学部口腔外科学第一講座

設立総会および第1回運営委員会において、会則が承認され今年度（第2回）の会長が道健一教授（昭和大学歯学部第一口腔外科学教室）に決まりました。

口唇麻痺研究会会則

第1条（名称）

本会は口唇麻痺研究会と称する。

第2条（目的）

口唇麻痺の診断と治療法の確立を目的とし、以下の事業を行なう。

- 1) 研究会の開催
- 2) 会誌の発行
- 3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3条（会員）

本会会員は本会の主旨に賛同し、入会を希望する者をもって構成する。会員は正会員および賛助会員よりなる。

第4条（役員）

本会には会長1名と運営委員、幹事および監事をおき、顧問を若干名おくことがある。会長は年次研究会を主宰し、運営委員および幹事は会の運営に当たる。なお、会長の任期は1年、他は3年とする。

第5条（会計）

本会の運営は、会員の年会費ならびに寄付金をもって維持し、会計報告は研究会にて報告する。

第6条（会期）

本会の年度は4月1日より3月31日とする。

第7条（会則の変更）

会則の変更は運営委員会の決議により行なう。

附則 1.(事務・事務局)

本研究会の事務局は、当分の間松本歯科大学口腔外科学第2講座内におく。

附則 2.(会則の施行)

本会則は平成9年2月末日より施行する。

運 営 委 員

(50音順)

天 笠 光 雄	教授	東京医科歯科大学歯学部 口腔外科学第一講座	113	東京都文京区湯島1-5-45	TEL 03-3813-6111
生 駒 等	常務理事	大阪府歯科医師会	543	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	TEL 06-772-8882
石 井 孝	副委員長	兵庫県歯科医師会 医事処理常任委員会	650	神戸市中央区山本通5-7-18	TEL 078-351-4181 FAX 078-351-6653
石 川 武 憲	教授	広島大学歯学部 口腔外科学第二講座	734	広島市南区霞1-2-3	TEL 082-257-5555
石 橋 克 禮	教授	鶴見大学歯学部 第2口腔外科学教室	230	横浜市鶴見区鶴見2-1-3	TEL 045-581-1001
浦 出 雅 裕	教授	兵庫医科大学 歯科口腔外科学講座	663	兵庫県西宮市武庫川町1-1	TEL 0798-45-6111
大 野 朝 也	教授	奥羽大学歯学部 口腔外科学第2講座	963	福島県郡山市富田町字三角堂31-1	TEL 0249-32-8931
大 橋 靖	教授	新潟大学歯学部 口腔外科学第二講座	951	新潟市学校町通二番町5274	TEL 025-223-6161
岡 野 博 郎	教授	大阪歯科大学 口腔外科学第2講座	540	大阪市中央区大手前1-5-17	TEL 06-943-6521
佐 藤 光 信	教授	徳島大学歯学部 口腔外科学第二講座	770	徳島市蔵本町3-18-15	TEL 0886-31-3111
白 砂 兼 光	教授	九州大学歯学部 口腔外科学第2講座	812-81	福岡市東区馬出3-1-1	TEL 092-641-1151
橋 本 武	常務理事	大阪府歯科医師会	543	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	TEL 06-772-8882
廣 瀬 伊 佐 夫	教授	松本歯科大学 歯科麻酔学講座	399-07	長野県塩尻市広丘郷原1780	TEL 0263-51-2125 FAX 0263-53-3456
松 浦 英 夫	教授	大阪大学歯学部 歯科麻酔学講座	565	大阪府吹田市山田丘1-8	TEL 06-879-5111
松 矢 篤 三	教授	大阪大学歯学部 口腔外科学第一講座	565	大阪府吹田市山田丘1-8	TEL 06-879-5111 FAX 06-876-5238
道 健 一	教授	昭和大学歯学部 第一口腔外科学教室	145	東京都大田区北千束2-1-1	TEL 03-3787-1151 FAX 03-3787-7104
三 村 保	教授	鹿児島大学歯学部 口腔外科学第二講座	890	鹿児島市桜ヶ丘8-35-1	TEL 099-275-5111
山 岡 稔	教授	松本歯科大学 口腔外科学第2講座	399-07	長野県塩尻市広丘郷原1780	TEL 0263-51-2075 FAX 0263-51-2076

幹 事

庶務：古郷幹彦（大阪大学歯学部口腔外科学第一講座助教授）

学会：鈴木規子（昭和大学歯学部第一口腔外科学教室助教授）

会計：古澤清文（松本歯科大学口腔外科学第2講座助教授）



歯科医師会との連携

大阪府歯科医師会・学術担当常務理事 **橋 本 武**

4月から、大阪府歯科医師会・学術を担当させて頂くことになり、この度、本研究会の運営委員の御推薦を賜りました。

日常、口腔外科領域の症例が少ない、一般開業医でも、局所

麻酔や小手術後、口唇の知覚異常に遭遇し、適切な治療がなされないまま時間が経過し、その治療を大学病院や病院歯科に依頼しても改善されず、その後、患者との関係がおかしくなる症

例が多々あるように思われます。また、大阪府歯科医師会医事処理室でも、症例の件数の頻度が高く、対応に苦慮しているのが現実です。こんな折、松矢教授から「研究会設立趣意書」を頂きました。先生が、大学で紹介されてくるこのような症例を数多く診られ、その治療にご苦労頂いているのが伺われます。口唇麻痺といってもその症状は多様で、患者の訴えもまちまちで異和感や障害の程度も異なります。また、医療従事者自身が何故起こったかを明確に出来ないのも現状です。さらに、主治医と患者の人間関係（発症してからここに至る迄我々医療側の

態度と患者の受け取り方）も絡み、その処理方法も簡単ではありません。

今回、この研究会には、すでに多くの大学が参加され、口演がなされていますが、今後基礎的、臨床的研究から適確な診断と治療法を確立し、我々開業医にご示唆頂きたいと思っておりますが、歯科医師会からも何かとお役に立てるものがあればと考えております。

最後に本研究会の今後の更なる発展を祈念し御挨拶とさせていただきます。



口唇麻痺と医事紛争

兵庫県歯科医師会医事処理常任委員会が扱った過去10年間の事例

兵庫県歯科医師会では、昭和40年に紛争解決機関として医事紛争処理委員会が設置され、昭和48年には、歯科110番などの歯科問題を取り上げるグループが出現して歯科医療に厳しい目が向けられるようになったことから、顧問弁護士を交えて事例を検討する医事処理常任委員会へと機構が強化された。現在まで約400件の医事紛争に関与し示談を押し進めてきた（図1）。

兵庫県歯科医師会医事処理常任委員会

石井 孝、大頭孝三、高木馴次、塩見 聡

我々が過去10年間に扱った医事紛争は236件あり、その内、口唇、舌、歯肉の麻痺は31件ある（図2）。このうち弁護士が患者側の代理人として対応してきた事例は2件ある。処置別には、下顎智歯抜歯、下顎第二大臼歯抜歯、抜髄・根管充填、インプラント材植立などによるものがある（図3）、いずれの事例も、伝達麻酔に浸潤麻酔が併用されているが、下顎管に侵襲を加えたことによると考えられ、処置に瑕疵があったとして処理された。下顎臼歯の歯冠形成によるものは、麻酔のみによる

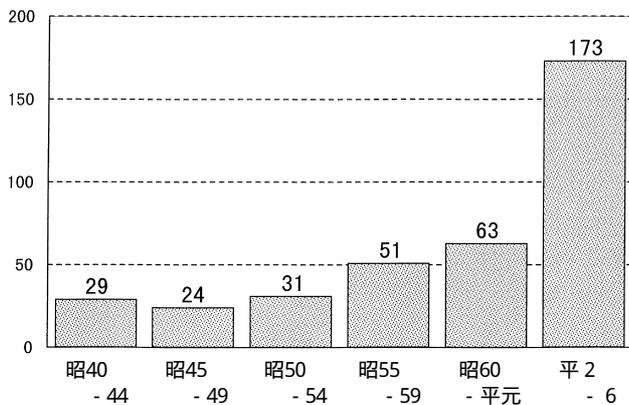


図1. 医事紛争件数

紛争の数は、委員会設置当初は年に数えるほどであったが、年々増加し、平成2年からの5年間には、それまでの25年間の数に匹敵するほどとなった。紛争の内容も、誤飲、誤嚥、切傷、火傷などの医療過誤や自費治療に関わる料金問題といった歯科に特徴的なものが中心であったが、最近では以前のものに加え術後の麻痺、院内感染、インプラント治療後の咀嚼不全、矯正治療後の顎関節症といった対応に専門的な知識を必要とする事例や、舌痛症や術後交感神経緊張症などの因果関係が明らかでない事例が新たに見られるようになってきた。とりわけ術後の麻痺は、見た目には健常者と全く変わらないということもあって症状を把握することが難しく、予後についても不明な部分もあるので、対応が極めて難しい事例の1つである。

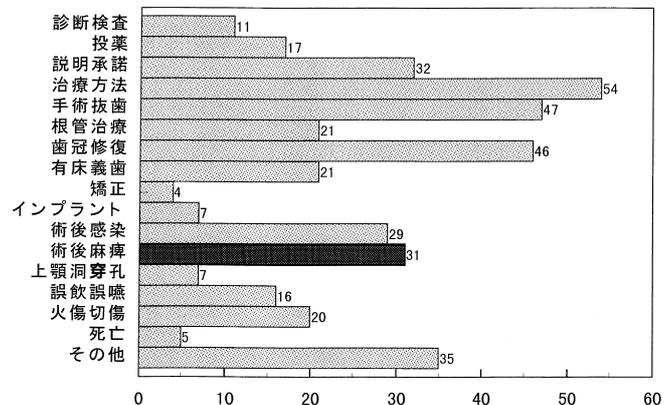


図2. 医事紛争の内容（診療行為に関するトラブル）

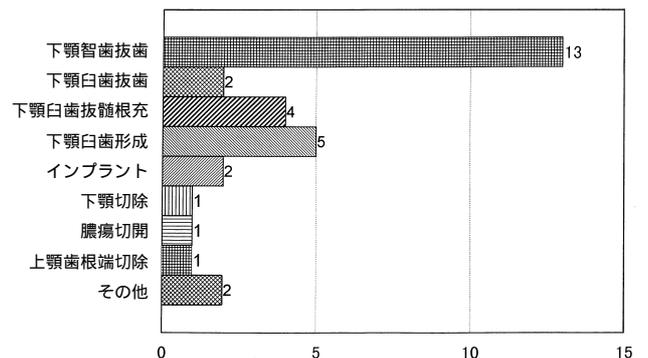


図3. 処置別知覚異常の分類

と考えられ、一部の事例においては不可抗力事故として処理された。ここに挙げた31件以外にも、紛争には至らなかったが、歯科医師会の相談窓口で対処したものや歯科医師が患者と直接話し合っ解決したもの、さらに我々が把握しえないものがあり、これらを含めると、実際の術後麻痺の発生件数はかなりの数に上るものと推測される。最近の患者の権利意識の高揚や必然の結果であっても患者の予測外であれば苦情となる傾向をみると、術後の麻痺は今後ますます紛争の対象となり、民事調停、民事訴訟へと進んで行くことが予測される。

麻痺の解決金は8年前のバブルの絶頂期には約半数の事例において100万円から200万円であった。しかしここ数年は50万円から100万円で解決されている(図4)。通常解決金は慰謝料のほか治療費、休業補償、遺失利益などが加算されて決められている。口唇の麻痺についての慰謝料は交通事故の後遺症障害等

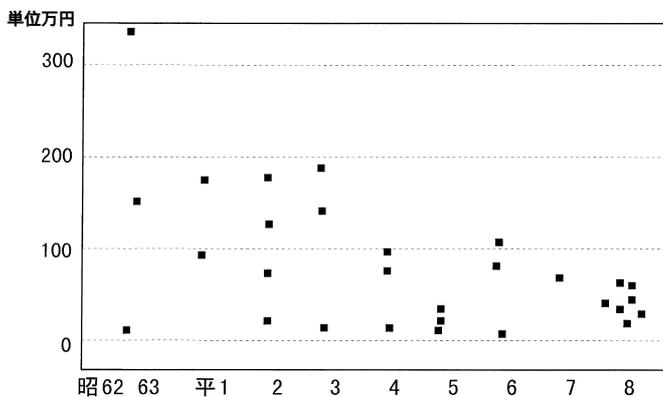


図4. 麻痺事例の解決金

級表が参照され、14級の「局部に神経症状を残すもの」(最高額75万円)が適用されている。兵庫県歯科医師会ではこれらの算定方法を準用して解決金を決めている。後遺を金銭に置き換えることには疑問を感じるが最終的には金銭解決にならざるを得ない。

麻痺の事例が、他の事例と異なっている点は

- 1) 解決には長期間を要する。医事処理委員会では発症後6ヶ月を症状固定の目安とし示談交渉を始めるといったこともあるが、受診した医療機関での治療が長引く場合が多いことにもよる。
- 2) 他覚症状がないので病状を客観的に評価することが難しい。教科書的な触覚検査法などを用いて麻痺の範囲、程度を評価しようとしても、示談交渉の場で患者は、検査、触診等に応じないのが常で、また会う度に麻痺の程度、範囲が異なる報告をする場合も少なくない。
- 3) 患者は自分に有利となる診断書を得る目的で次々と医療機関を受診することがある。時にはここでの診断に違いがあり、特に予後に関して「症状はいずれ軽減する」とするものから「麻痺は消えない」とする全く正反対の診断書が希に出ることもある。診断書は示談の場では絶対的であるので対応に苦慮する場合がある。
- 4) 数年前の麻痺が紛争となることがある。10年以上たって補償を求めてきた事例もある。

以上のようなことが特徴として挙げられる。

今後、術後麻痺の病態さらに原因、発生頻度、不可抗力事故の割合などが明らかにされることを、示談交渉の立場から望まれる。



第2回口唇麻痺研究会の開催にあたって

第2回口唇麻痺研究会会長

昭和大学歯学部第一口腔外科学教室教授 道 健 一

第2回口唇麻痺研究会を東京で開催するにあたって、会のお世話をさせて頂くことになりました。

日程及び開催会場は次の通りです。

日程：1998年3月1日(日)

会場：昭和大学医学部附属病院 入院棟 地下臨床講堂

日程は前回とほぼ同時期としましたが、曜日は日曜日に変更しました。前回の役員会でのお話のように開業の先生方の参加を期待するのでしたら患者さんの多い土曜日は避けた方が良く考えました。開業の先生方にも大学の先生にも都合の良い日ということで日曜日に開催することとし、時間帯を全国どこからでも日帰りが出来るように設定したいと考えています。

会の内容については未だ確定していませんが、一般講演の他に知覚麻痺の臨床評価についての討論をする場所を作りたいと思います。

一般講演の演題を募集するにあたっては、少し範囲を広げてみたいと思います。本会の名称をそのまま読めば口唇の麻痺についての研究会ですが、将来は口唇麻痺で代表される口腔疾患治療後の後遺症について考える会として発展して行くことが期待されます。その前提で、今回は知覚麻痺、運動麻痺、抜歯後偶発症、歯科治療偶発症、医療事故対策などについての演題も受けたいと思います。また、シンポジウムとして「知覚麻痺の評価」を計画していますが、シンポジストは公募演題の中から選択する予定です。

多数の方が演題をお寄せ下さいませようお待ちしております。

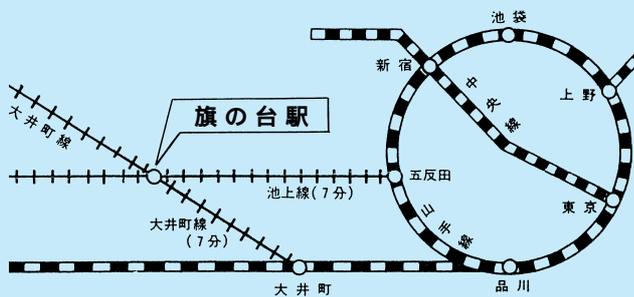
下記の要領にて第2回口唇麻痺研究会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。多数の先生方のご参加をお願い致します。

記

日 時：1998年3月1日(日)

場 所：昭和大学医学部入院棟 地下1階 臨床講堂
品川区旗の台1-5-8 Tel 03-3784-8000(代)
東急池上線または大井町線 旗の台駅下車(東口)
徒歩3分

当日会費：無料



演題募集要項

1. 申込方法：
演題名、所属、発表者(演者に印)、100字程度(1行35字・3行)の抄録および連絡先をB5用紙1枚にご記入の上、下記までお送り下さい(FAXでも可)。
 2. 発表内容：
口唇麻痺に限らず今回は知覚麻痺、運動麻痺、抜歯後偶発症、歯科治療偶発症、医療事故対策などについての演題も受け付けます。
シンポジウム：「知覚麻痺の評価」
(シンポジストは公募演題の中から選択します。)
 3. 発表形式：
1題8分、スライドは35mmサイズ、単写です。
 4. 申し込み締切日：
平成9年12月13日(土)
- 申し込み先：
〒145 東京都大田区北千束2-1-1
昭和大学歯学部第一口腔外科学教室
鈴木規子 宛
Tel 03-3787-1151 内線224
FAX 03-3787-7104

第2回口唇麻痺研究会
会長 道 健一

なお入会申し込みについては7頁を御参照下さい



口唇麻痺に関連する論文

口唇麻痺研究会会報を発行するにあたり、1986年以降本年までの口唇麻痺に関する文献を私なりに検索してみました。今回は本邦で発表された論文のみとしました。不備があると思いますが、参考にしていただければ幸いです。

1. 佐々木研一, 正木日立, 他：
下顎骨変形症手術後における下歯槽神経麻痺の回復過程に関する臨床的研究。
日本口腔外科学会雑誌 32冊 1139-1149,1986.
2. 野間弘康, 佐々木研一, 他：
下顎智歯抜去時に知覚麻痺の後遺があった。
歯科ジャーナル 23冊 930-932,1986.
3. 柳澤繁孝：
下顎孔の伝達麻酔後の舌や唇の知覚麻痺について。
歯科ジャーナル 23冊 962-963,1986.
4. 田淵浩一郎：
歯肉、口唇及びオトガイ部皮膚における機械的刺激
5. 松本忠雄, 林 嘉仁, 他：
受容単位の生理学的特性について。
広島大学歯学雑誌 19冊 131-147,1987.
6. 大澤篤子, 目黒美香子, 他：
顎顔面口腔領域の知覚麻痺。
日本口腔診断学会雑誌 2冊 96-101,1989.
7. 金子道生, 山下敏康, 他：
下唇知覚麻痺の客観的判定法の1考案。
日本口腔外科学会雑誌 36冊 2783-2789,1990.
8. 熊谷茂宏, 山本悦秀, 他：
歯科治療後の知覚麻痺。
デンタルダイヤモンド 15冊 66-69,1990.
9. 久保田英朗：
抜歯時に起こる偶発事故とその対策 抜歯と異常疼痛・

松本歯科大学口腔外科学第2講座 下 島 あづさ

- 知覚麻痺・抜歯と異常出血。
デンタルダイヤモンド 15≡ 17 - 23 ,1990 .
10. 佐久間泰司, 小谷順一郎, 他:
歯科治療に起因する知覚麻痺症例の検討。
歯科麻酔学と民事訴訟法学からのアプローチ .
歯界展望 76≡ 1335 - 1345 ,1990 .
11. 寺田壮平:
三叉神経末梢性知覚麻痺の対応として
ハリ一穴治療による治療例 .
日本歯科東洋医学会誌 11(1・2) 94 - 95 ,1992 .
12. 富岡徳也:
歯科診療後に知覚麻痺が残ったとき。
デンタルダイヤモンド 17≡ 68 - 69 ,1992 .
13. 伊藤弘通:
インプラント手術後に知覚麻痺が起こったとき。
デンタルダイヤモンド 17≡ 74 - 75 ,1992 .
14. 角南次郎, 田中賢治, 他:
橋出血により生じた三叉神経知覚麻痺の1例。
日本口腔科学会雑誌 41≡ 755 - 757 ,1992 .
15. 額田純一郎, 道沢雅裕, 他:
下顎知覚麻痺に関する臨床的観察 下顎角部骨折症例について。
日本口腔外科学会雑誌 38≡ 1675 - 1676 ,1992 .
16. 佐々木次郎:
有病者診断 オトガイ神経領域のしびれをどう診断するか。
デンタルダイヤモンド 18≡ 66 - 69 ,1993 .
17. 井口光世:
ラット顎顔面頸部皮膚の触圧感覚に関する電気生理学的検討。
鶴見歯学 19≡ 187 - 201 , 1993 .
18. 坂本裕史, 菅 充生, 他:
Numb chin syndrome を呈した肝細胞癌の1例。
肝臓 34≡ 740 - 746 ,1993 .
19. 伊藤正樹:
下顎智歯抜歯術後の知覚麻痺を防ぐ方法。
デンタルダイヤモンド 18≡ 108 - 111 ,1993 .
20. 朝波惣一郎, 笠崎安則:
手際のいい歯科臨床の応急処置 根管治療の偶発症。
根管治療後に生じた知覚麻痺 .
Quintessence 12≡ 37 - 39 ,1993 .
21. 小林明子, 木野孔司, 他:
下歯槽神経切断後の知覚の回復について 電気刺激による評価。
日本口腔外科学会雑誌 40≡ 396 - 403 ,1994 .
22. 中川頼俊, 山下徹郎, 他:
オトガイ部知覚麻痺を主訴に来院した悪性リンパ腫(パーキット型)の1例。
北海道歯科医師会誌 49 173 - 180 ,1994 .
23. 神野成治, 伊藤弘通, 他:
歯科治療後の三叉神経麻痺患者の検討。
日本歯科麻酔学会雑誌 22≡ 466 - 474 ,1994 .
24. 仲井義信, 和気裕之, 他:
二回法智歯抜歯 術後知覚麻痺を回避する方法。
デンタルダイヤモンド 19≡ 25 - 42 ,1994 .
25. 城下紀幸, 黒沢光俊, 他:
Numb chin syndrome を契機に診断された多発性骨髄腫の1例。
臨床血液 35≡ 792 - 797 ,1994 .
26. 浅野公子, 古賀慶次郎:
症状改善を観察できた先天性片側下口唇麻痺の一例。
小児耳鼻咽喉科 15≡ 37 - 41 , 1994 .
27. 多武保明宏, 古澤清文, 他:
下顎枝矢状分割骨切り術における骨固定法の違いによるオトガイ神経と粘膜創の治療に与える影響。
松本歯学 21≡ 291 - 294 ,1995 .
28. 小林明子:
顔面皮膚感覚に及ぼす顎矯正手術の影響
新検査法による解析。
口腔病学会雑誌 63≡ 131 - 152 ,1996 .
29. 和気裕之:
歯科治療後の知覚麻痺から臨床における失敗を考える。
デンタルダイヤモンド 21≡ 52 - 59 ,1996 .

入会申込と年会費のお知らせ

第1回運営委員会において、本研究会はその発会の目的に照らし、大学の研究機関に拘らず、広く会員を集うことが確認されています。開業されている先生方にも是非入会していただきたく存じます。なお、入会金は無料とし、会員の負担をできるだけ少なくするため、年会費は各機関ごととし、当分の間下記の如くいたします。各機関での入会人数に制限はございません。会費納入時に御名前をまとめて事務局まで御連絡下さい。

機関年会費 20,000円

大学講座・研究機関・都道府県あるいは郡市歯科医師会など

個人の場合年会費 5,000円

入会申込先

399 - 07 長野県塩尻市広丘郷原1780
松本歯科大学口腔外科学第2講座内
口唇麻痺研究会事務局 TEL・FAX 0263 - 51 - 2076

年会費振込先

八十二銀行松本駅前支店(店番号412 口座番号 631 - 598)
口唇麻痺研究会 会計幹事 古澤清文

編集後記

本年2月に開催されました口唇麻痺研究会設立総会および第1回口唇麻痺研究会の後をうけて今回、会報をお届けいたします。編集等不慣れな点が多く、不備があると思いますが御容赦下さい。普段余り交流のない機関相互の連携を深めるため御写真を掲載してみました。次号も私共が編集することとなりますので、口唇麻痺に関連する原稿、連結事項、コメント、集会案内、その他なんでも記事になりそうな原稿を庶務担当(下記)までお送り下さい。(1997年6月末 古郷・古澤記)

〒565 大阪府吹田市山田丘1 - 8

大阪大学歯学部口腔外科学第一講座 古郷幹彦

